

Table with columns for No., 種名, 科名, 和名, 学名, ホタル水路, 新岩下池, 第1調整池, 第2調整池, 水路取水口①, 水路取水口②, and 重要種の選定基準. It lists various insect species and their distribution across different water bodies.

注1) 分類体系は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト～令和5年度版～」(令和6年公表、水情報国土データ管理センター)に準じた。

【重要種の選定基準】

- I 文化財：文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号）
II 国指定特別天然記念物、国定：国指定天然記念物
III 種の保存：絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）
IV 宮崎県条例：宮崎県野生動物種の多様性の保全に関する条例（平成15年3月8日条例第19号）
V 三訂「宮崎県レッドデータブック」（宮崎県、2022）に掲載種
EX：絶滅、絶滅の恐れのある野生動物種
EN：絶滅危惧ⅠA類、EN-1：絶滅危惧ⅠB類、EN-2：絶滅危惧ⅠC類
VU：絶滅危惧Ⅱ類、VU-1：絶滅危惧ⅡA類、VU-2：絶滅危惧ⅡB類
NT：準絶滅危惧、NT-1：準絶滅危惧Ⅰ類、NT-2：準絶滅危惧Ⅱ類
DD-1、DD-2：情報不足
OT-1、OT-2：その他の保護上重要な種

【特定外来生物選定基準】

- 外来種：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年6月2日法律第8号）
特外：特定外来生物
条件特外：条件付特定外来生物